

# こんにちは

## “May I help you?” 善意通訳グループ 『日語SGGクラブ』

今月は、年間およそ二十万人を越える外国人観光客が訪れる日光市で、善意通訳として活躍しているボランティアグループ「日光SGGクラブ」の会長・矢野弘さん（所野）にお話を聞きました。



東照宮で研修をするSGGクラブの皆さん（6月4日撮影）

「クラブを結成して一年になりましたね。」

「昨年六月に三十二名の会員で誕生しましたが、その後少しづつ会員も増えて、現在四十七名になりました。」

「会員の構成は。」

「大部分の会員は勤めている方ですが、学生や主婦の方もいるので、自分が出席できる日を前月に報告し、東武日光駅と郷土センター内にある「I」案内所に振り分けています。」

「会員も増えてきたので、四月からはクラブ員が毎日活動できるようにになりました。」

「具体的には、どのようなことをしているのですか。」

「道案内が多いのですが、宿泊案内、観光コースの説明など、外国人観光客が安心して一人歩きできるようにお手伝いをしています。」

「また、隔月ですが会報も作っています。」

「日光のイメージ・アップの」  
「I」案内所には、日頃

の努力も大変ですね。

「会員全員が日光を知らない」と外国人に対する案内はできないので、二社一寺での勉強会を実施したり、今後の予定は、正確な案内ができるように奥日光方面へ行って勉強会をします。」

「案内所を訪れる外国人観光客の中には、効率良く観光を楽しむコースを作りたいので、日光の観光が済んでから東北方面へ行きたいのでコース・タイムを調べて欲しいなど、いろいろな申し出があります。」

「でも、一番困るのは、どこかの旅館も満室にもかかわらず、宿泊先を探して欲しいと言われる時です。」

「外国人観光客の心細い顔を見ると、まるで自分が泊まるように必死で交渉してしまいます。」

「外国人旅行者にとっては、英文の標示板が少ないことや宿泊料、運賃が高いなど、困ることも多いそうです。」

「日光SGGクラブ」の皆さんは、現在二か所の「案内所」をもっと増設していただきたいと希望していました。

「これからも国際文化都市“日光”のイメージアップのためご活躍ください。」

生命保険に加入し保険料を支払った場合は、支払保険料に充当して一定額が、所得税を計算する際に基礎となる所得金額から控除されます。

また、保険を受け取った場合は、契約内容などにより、相続税や贈与税または所得税の課税関係が生じます。

そこで、生命保険と税金の関係について、あらましを説明しましょう。

生命保険料を支払った場合  
納税者本人や家族を受取人とする生命保険等の保険料または掛金を支払った場合には、その年中の払い込んだ額に応じて一定額（最高は、五万五千元）が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。

サラリーマンの場合には、通常、年末調整のときに、事業所得の皆さんの場合には、確定申告書に必要事項を記入して生命保険料控除を受けることとなります。

保険会社などが発行する保険料控除証明書は紛失しないようにしましょう。

生命保険金を一時に受け取った場合  
満期保険金を一時に受け取った場合  
①保険料を負担していた人が保険金受取人のとき  
保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

生命保険金を一時に受け取った場合  
①保険料を負担していた人が死亡したとき  
保険金受取人に相続税がかかります。

生命保険金を一時に受け取った場合  
②保険料を負担していた人が保険金受取人以外のとき  
保険金受取人に贈与税がかかります。

## くらしの情報 「生命保険と税」 について

生命保険金を一時に受け取った場合

①保険料を負担していた人が保険金受取人のとき  
保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

②保険料を負担していた人が死亡したとき  
保険金受取人に相続税がかかります。

③①、②以外のとき  
保険金受取人に贈与税がかかります。

各種特約に基づく給付金を  
受け取った場合  
生命保険契約の特約に基づく給付金で、身体の障害や疾病を原因とする障害給付金や入院給付金等を受け取った場合は、非課税となります。

なお、一時払養老保険または一時払損害保険の差益（保険期間が五年以下のものや契約期間が五年超のもの、五年以内に解約されたもの）については、受け取る時に20%の源泉徴収による分離課税となります。

②保険料を負担していた人が保険金受取人以外のとき

生命保険に加入し保険料を支払った場合は、支払保険料に充当して一定額が、所得税を計算する際に基礎となる所得金額から控除されます。

